

「デジタルアーカイブ」とはどのような行為なのか

師 茂樹 (花園大学)

デジタルアーカイブの目的として「文化の次世代への正しい継承」ということがしばしば言われる。しかし、文化が変化を前提としていると考えれば、デジタルアーカイブによって「次世代への正しい継承」はできず、場合によってはそれを阻害する可能性もある。また、デジタルアーカイブによる「次世代への正しい継承」という言説の背景には、研究者やデジタル技術による特定イデオロギーへの権威付けや、国家政策との関連が見出される。デジタルアーカイブは、むしろ、このような運動を相対化する方向で活用されるべきではないだろうか。

Problems of “Digital Archive” as Action

Shigeki MORO (Hanazono University)

“The right succession to the next generation of culture” is often said as a purpose of digital archives. However, given that culture always changes, “the right succession” can not be attained by digital archives, but may be disturbed in some cases. Moreover, investigating the background of “the right succession,” we can find the authorization to the specific ideologies by the researchers or the digital technologies, and relation with a national policy. We suggest that digital archives should be developed and utilized in order to deconstruct such movements.

1 はじめに

昨年 12 月に開催された人文科学とコンピュータシンポジウム「じんもんこん 2004」におけるパネルディスカッション「人文科学にとってのデジタルアーカイブ」[3]は、デジタルアーカイブを中心とするコンピュータを活用した人文科学的研究・開発において、これまで問題とされてこなかった主体や対象選別の恣意性などの問題に光を当てたという点で画期的なものであったと思われる。しかし、テーマの性質上、特に自分自身 (self) について批判的に語るという方法論的な困難さから、十分な議論を尽くせなかった感は否めない。

本稿では、この問題意識を発展させ、人文科学におけるコンピュータ利用、そして (その一形態とも言える) デジタルアーカイブをよりよ

いものにするための足がかりとして、これまでデジタルアーカイブをめぐる述べてきた言説について批判的に検討したい。

2 デジタルアーカイブにおける「正しさ」

2.1 デジタルアーカイブの目的

デジタルアーカイブの意義としては、保存と閲覧の両立、商業利用を含むコンテンツとしての価値など、様々な点が指摘されるが、その中の一つに、デジタル技術を用いた記録と公開による諸文化の次世代への継承があげられることが少なくない。一例として、デジタルアーカイブ推進協議会 (JDAA) が掲げるデジタルアー

カイブの「目的と意義」*1を見てみよう（圏点は引用者、以下同様）。ここでは、デジタルアーカイブの目的について、次の2点があげられている。

1. 有形・無形の文化資産を記録精度が高く、再現性に優れたデジタル情報の形で記録し、
2. 各所ごとに蓄積、保管して、誰もが自由に閲覧・鑑賞できるようにするとともに、世界規模の情報通信ネットワークを利用して情報の受発信を行うことにより、次の世代に正しく継承することを目的とするものです。

さて、ここで注目したいのは、圏点を付した「正しく継承すること」という目的である。このような目的は、JDAAに限らず様々なプロジェクトで言われていることであるが、それは一体どのようなことであろうか。

「正しく継承すること」の中、まず「継承」について見てみると、これを強調する社会的背景としてJDAAは、

社会が近代化されるに従って継承が難しくなり消失の危機に瀕しているものがある一方、こういうものをもとに地域のアイデンティティを再認識し、それを地域の魅力として地域振興の原動力にする動きが各地で始まっています。*2

と述べている。ここからは、産業の機械化、流通や交通、情報通信などの発達による人や情報の流動化、それに伴う農村地域の過疎化などによって失われつつある諸文化を、消滅から救

い、次世代に継承しなければならないという意識を読み取ることができる*3。

一方、「正しく」に関しては、北川博美氏らがJDAAと同様の問題意識を以て次のように述べているのが参考になるだろう。

文化財の保存のためには、それらのもつ特色や魅力を次世代に伝えることが重要である。絵画や工芸品のような有形の文化財について、近年精細なデジタル画像で保存がされ、3次元CGによるデジタル化も行われている。能や日本舞踊などの無形の文化財においても、体の動きをモーションキャプチャで数値化し、動作分析が行われている。こうした動作分析は、人間のわざを次世代に正しく伝えていく上で非常に重要である。（[5], p. 35）

ここでは「正しく」伝える方法として、高精細なデジタル画像化やモーションキャプチャなどがあげられている。デジタル情報の再現性の高さ、そして情報量の多さや数理的なモデルによる記述の客観性*4などが、「正しさ」を保証するものと考えられているようである。

2.2 「正しい継承」の困難さ

このような、客観的で情報量豊富な保存による「正しい継承」という考え方に、問題はないのだろうか。

シャノンのコミュニケーション・モデルのように情報の伝達を阻害するものがノイズ源だけ

*1 http://www.jdaa.gr.jp/prj/prj01_main.htm, 2005年4月27日閲覧

*2 http://www.jdaa.gr.jp/prj/prj02_main.htm, 2005年4月27日閲覧

*3 情報技術の発達によって危機に瀕した文化を情報技術によって救おうという論理は、今日の環境問題における生態系の保護と持続的発展の両立などの問題系に通じると思われるが、ここでは論じない。

*4 対象選択やモデル化の恣意性についても問題点を指摘することができようが、本稿では詳論せず、別稿に委ねたい。

であるならば、符号化段階での再現性の高さを以て「正しい継承」を言えるかもしれない。しかし、例えばヤーコブソンのモデル ([1]) において発信者・受信者・コンテキスト・メッセージ・接触・コードをあげられるように、情報の伝達の「正しさ」を符号化の部分だけで保証しようとするのは短絡的であろう。

もっとも、それ以上に問題なのは、そもそも正確で情報量豊富なデジタル保存という方法をとること自体が、文化の「継承」ということと矛盾している可能性がある、という点である。この問題を考える上で示唆に富むのが、岩本通弥氏による次の指摘である。

文化という言葉には、文化住宅や文化包丁といった「便利な」「新式の」という意味もあるように、元来、欧米語の Culture と同様、進歩や発展という価値を含んだ言葉であった。最新の国語辞典でさえ「伝統」といったような意味合いは見出せない。字面の通り、文によって化する＝変化するのであって、これに対し、変わらないことを前提とした、不変的で本質的なといった意味を持つ「伝統」とは、本来、相対立する正反対の概念であった。伝統文化という熟語は極めて矛盾した言葉なのであり、ことに生きた人間と深く関わる民俗文化財を扱う上では充分なる配慮が不可欠である。([4], p. 102)

この考え方に従えば、民俗文化をはじめとする諸文化は基本的に変化するものであり、したがって文化の継承は（消滅を含めた）変化を伴うことが前提となる。文化とは、変化しつつ継承されるのが「正しい」継承のされ方であって、ある時点で固定化された正確かつ客観的な情報は、継承の一端を担うことはできるとしても、

それ自体が「正しい」継承とはなり得ない。逆に、固定化された情報をインターネットなどで広く普及させるという行為によって、文化の固定化（伝統化）を促進し、変化を抑圧する可能性もある。

また裏を返せば、文化はデジタルアーカイブによる「正確な保存」から逸脱する可能性を常に持っているのである。当然のことながら、このような逸脱は「正確さ」が宣言された後に発生するものであって、「正確さ」が存在する前には逸脱もあり得ない。逸脱が契機となって新たな文化活動が生じることも大いにあり得るだろう。実際、そのような変化や逸脱を経て、今日の諸文化は形成してきたのである。

3 イデオロギー装置としてのデジタルアーカイブ

3.1 デジタルアーカイブをめぐる非対称性

ここで注意しなければならないのは、なぜデジタルアーカイブが「正しい継承」という言説と親和性を持つのか、ということであろう。

人類学や民俗学においては、これまでしばしばフィールドにいる人々と研究者との非対称な関係について批判的に論じられてきた。両者の関係如何では「フィールドで採集する第一次資料としてのデータそのものが大きく変化する」可能性があり、研究者による「記録」が「いかにフィクション性をはらんでいるか」、そして「実際にその場にいなかったわたしたち読者を必然的に受け身にさせる」ということが大きな問題として指摘されている ([6]. [3] における川村氏の論考も参照)。人類学など、生きた人間を対象としている研究分野とは異なり、古典テクストなどを対象とする研究分野では、特に

ポストモダン以降、テキストが研究者らの固定的な解釈に対して抵抗することがしばしば指摘されており（例えば [2] など）、上のような非対称性は比較的発生しにくいかもしれない。しかしながら現在、「正しいテキスト」を前提とした実証主義的な文献学が支配的であることは事実であり、明星聖子氏が指摘するように、かつては研究者によるテキストの正統性の認定＝権威付けが行われてきたこともある（[8]）。

このような研究者と研究対象、あるいは研究者と研究者以外の人々との非対称性は、デジタルアーカイブにおいてさらに強化されているように思われる。一例をあげれば、2004年1月、山口大学で開催された当研究会において、吉村ミツ・中村佳史・八村広三郎・丸茂祐佳各氏による「日本舞踊における基礎動作「オクリ」の基本形の特徴」[13]という発表があった。この発表に対して筆者が「日本舞踊がこれまで隠してきたもの（着物の下の足の動作など）を数理的に記述することによって、日本舞踊が日本舞踊でなくなってしまう、というようなことはないのか」というような内容の質問をしたところ*5、共同発表者で日本舞踊家である丸茂氏から「地方で間違っただけのおぼえてくる若手を矯正するために、この研究をしているのだ」という趣旨の返答がなされたことと記憶している（筆者の記憶違いであればご指摘いただきたい）。言うまでもなく、日本舞踊の指導者である丸茂氏がこのような発言をすることは至極当たり前のこ

*5 結局のところ、筆者の質問に対する直接的な回答は得られなかったように思う。筆者の素人考えでは、日本舞踊をはじめとする伝統芸能や古武道などの世界しばしば「一生が修行である」「年をとるほど上手になる」というような言説の下に形成された精神的な文化が涵養されてきたのではないかと思うのだが、科学的・合理的に短期間で習得できるプログラムが仮に可能になった場合、そのような精神的な文化が変容する可能性があるのではないか、ということ先の問題では問いたかったのである。

とである。ここで注目すべきは、丸茂氏の考える日本舞踊の正統性を強化するためにデジタル化や数理的な分析が有効であると認識されている点である。

ある地方の「間違っただけ」の様式が、やがてその地方固有の文化になる、というのは、芸能に限らず様々なジャンルにおいてこれまでしばしばおこってきたことであろう。デジタルアーカイブが現在ある（地域文化を含めた）文化のあり方のみを強力に固定化、権威化し、これから起こりうる可能性を抑圧することにだけ加担するのだとすれば、それは果たして「次世代への継承」と言えるのだろうか。

3.2 政治利用される「地域」

また、デジタルアーカイブに関連する言説の中でしばしば登場する「地域」という概念についても、問題を指摘することができる。岩本通弥氏は、このような「地域」概念について、次のように述べる。

そもそも地域文化といった領域性は、極めて観念的な虚構にすぎない。科学的に地域を設定したり、連続した文化的広がりの中で、地域固有のものを発見することは困難であり、その概念は、国民文化・民族文化以上に、その領域的な括り方は、郷土愛や「地方の誇り」を醸成するイデオロギー装置としての意味しか果たさない。（[4], p. 103）

さらに岩本氏は、昨今の地域おこしなどと連動した地域文化再生、伝統文化再生などの政策が活発化している背景に、農山村に対する新たな公共事業の誘致、神社界などによるロビー活動があることを指摘する（[4]）。これらの政策の目的は、例えばその中のひとつである「ふる

さと文化再興事業」についての説明を見ればわかるように、冒頭で述べたデジタルアーカイブの目的と多くの点で重なる。

地域において守り伝えられてきた個性豊かな祭礼行事、民俗芸能、伝統芸能などの伝統文化の継承・発展を図り、一体的・総合的な保存・活用を進めるため、地域の伝統文化の継承・発展のための基本計画の策定及びこれに基づいて実施される伝承者等の養成、用具等の整備、映像記録の作成などの事業を支援し、地域の活性化を図る「ふるさと文化再興事業」を実施しています。([12]、第2部・第9章・第3節・1)

実際、コンピュータを利用した人文科学研究の多くが科学研究費をはじめとする国家予算によって支えられていることを考えると、国家の政策との関連は無視することはできないし、実際にデジタルアーカイブを推進するプロジェクトの多くはこのような政策に従って行われていることは否定し得ない。

このような政策に対して岩本氏は、上記ロビー活動に対する批判に加えて、次のような警鐘も鳴らしている。

化することを固定化するような、その伝統視は、おそらく地域の自律的な発展を阻害せずにはいられない。文化財保護法には「保存と活用」の規定があるが（活用は本来、文化財を国民に公開する意であつたらう）その活用を観光地や地域の活性化にまで拡大したとき、果たして文化財は保護できるのか。活用の方ばかりが強調された今次の「文化」政策は、地域の活性化を志向しながらも、都市住民の「観光」に供するだけで、観光でしか

耐えられない地域を生み出してしまわないか。([4], p. 102)

ある地域を文化をデジタルアーカイブ化した結果、一部の集団の利益と研究者の業績だけが増加したものの、その文化自体はインターネットの中にしか残らなくなってしまった、ということになっては本末転倒であろう。

4 なぜデジタルアーカイブを作るのか

ここで注意を喚起しておきたいのは、筆者は、消滅を含めた変化こそが文化の真の姿であり、デジタルアーカイブによる「正確な保存」などは文化のあるべき姿を破壊するものであって、自然に消滅するのであればむしろそれをそのままにしておくのが文化の「真の継承」である、などと主張したいわけではないということである。デジタルアーカイブ自体が継承になり得ないことは先に述べた通りであるし、またデジタル化が文化の変化に対して抑圧的に働く可能性も指摘したが、デジタルアーカイブ化もまた文化活動の一端であることは間違いないし、その存在自体を否定することは高度情報化社会と言われる現代においてはナンセンスであろう。そもそも、イデオロギー化を伴わない表現活動など存在しないのだ。

むしろ問題としたいのは、デジタルアーカイブをはじめとする我々研究者の活動において、

1. 文化活動に非対称的に加担しているという自覚があるか。
2. 現代のある特定の立場、イデオロギーを絶対化することにはなっていないか。

という点である。

1については、後藤真氏が、デジタルアーカ

イブを行う者が持たなければならない未来の社会に対する（永遠に清算されることのない）「負債」や「負い目」（[3], p. 266）を指摘している点に留意したい。また近年、人類学の民族誌記述における非対称性の問題を重視し、それを克服する方法としてのコンピュータ技術の利用を提案する動き（[9, 10]）があるのは注目したい*6。

また2については、日本古典文学の研究者である前田雅之氏の次の発言が参考になるだろう。

私が提起したいのは、古典を学び、古典を教える際に根柢にあらねばならぬ〈日本〉への拘りや〈日本〉とは何かといった問いの欠落、および、それに付随する古典を蔑ろにした近代〈日本〉への疑念や問いの欠落である。（中略）本来なら、実証主義から始まって現代思想に至るまで、総体としての「近代」思想とも古典研究者は対峙しなくてはならないと思っているが、ともかく、「近代」が〈終わった〉時代に生きるわれわれとしては、「近代」を含めて古典を育み、場合によっては消していった〈日本〉なるものへの問いを古典研究・教育の根幹に置くことを改めて提起したいのである。古典を捨てて嫌らしい近代国家となった日本で、古典を改めて学ぶことの意義に〈日本〉の来歴と近代批判を根柢に置きたいのだ。（[7], p. (4)）

*6 ただし、現在提案されている方法を見る限り、非対称性の克服という目標を達成できるかどうかについては若干の疑問が残る。現在の方法では、研究者と研究対象となっているフィールドの人々との双方向性が研究者の権力性を脱構築する方法として考えられているが、コメントの機会を与える（コメントしない場合は現在の状況を是認しているとみなす）という方法は、非対称性をかえって強化したり隠蔽したりする可能性もあるのではないだろうか。

デジタルアーカイブもまた、「地域」「伝統」（あるいは「歴史学」「文学」と言った学問領域）などを相対化（脱構築）し、またそれらを批判的に考える契機となるような材料になるのであれば、筆者は積極的にデジタルアーカイブ化すべきであると考えている。そして、コンピュータを利用した人文科学研究は、従来の方法よりもそれを達成しうる可能性を持っていると筆者は考えている（[11]）。

以上、まだまだ論じ尽くせていない点も多いが、このあたりで筆を置き、諸賢のご批評を頂戴できれば幸いである。

謝辞

本研究は、科学研究費補助金・若手研究 B「N グラムモデルを用いたクラスタ分析による大規模漢字文献分析の基礎的研究」（課題番号 15700215、研究代表者：師茂樹）および文部科学省ハイテク・リサーチ・センター整備事業（平成 14～19 年度）による成果の一部である。また、神戸学院大学・地域研究センター・文化人類学分野において、本稿のテーマに関する発表と議論の機会を与えていただき、また参加された方々より様々なご教示を頂いたことに感謝申し上げます。

参考文献

- [1] Roman Jakobson. *Essais de linguistique générale*. Minuit, 1963. 田村すゞ子他訳. 一般言語学. みすず書房, 1973.
- [2] Dominick LaCapra. *Rethinking Intellectual History: Texts, Contexts, Languages*. Cornell University Press, 1983. 山本和平・内田正子・金井嘉彦訳. 思想史再考テキスト、コンテキスト、言語. 平凡

- 社, 1993.
- [3] 赤間亮, 川村清志, 後藤真, 野村英登, 師茂樹. 人文科学にとっての“デジタルアーカイブ”. 人文科学とコンピュータシンポジウム論文集 デジタルアーカイブ—デジタル学術情報資源の共有と活用— (IPSJ Symposium Series Vol. 2004, No. 17), pp. 259–267. 情報処理学会, Dec 2004.
- [4] 岩本通弥. 「文化立国」論の憂鬱 — 民俗学の視点から —. 神奈川大学評論, No. 42, pp. 95–103, Jul 2002.
- [5] 北川博美, 磯本征雄. 無形民俗文化財「古典万歳」を題材とするデジタル・アーカイブのための Web 活用の試み. 情報処理学会研究報告, Vol. 2004, No. 110, pp. 33–38, 11 2004. 人文科学とコンピュータ 研究報告 2004-CH-64.
- [6] 兒島峰. 記述する権利…; 一方的な関係の構築? *GYRATIVA*, Vol. 2, , 2001.
- [7] 前田雅之. 記憶の帝国 — 〈終わった時代〉の古典論. 右文書院, 2003.
- [8] 明星聖子. 「正統なテキスト」の終焉 — ドイツ文献学史概説の試み —. 埼玉大学紀要 教養部, Vol. 36, No. 2, pp. 197–207, 2000.
- [9] 本村康哲, 川上聡, 川村清志, 森下淳也, 大崎雅一. 人類学における研究支援環境としてのデジタルワークベンチ. 人文科学とコンピュータシンポジウム論文集 デジタルアーカイブ—情報資源の活用と共有の深化をめざして—. 情報処理学会, Dec 2004.
- [10] 本村康哲, 川上聡, 川村清志, 森下淳也, 大崎雅一. 人類学研究支援環境のためのデータモデル構築. 人文科学とコンピュータシンポジウム論文集 デジタルアーカイブ—デジタル学術情報資源の共有と活用— (IPSJ Symposium Series Vol. 2004, No. 17). 情報処理学会, Dec 2004.
- [11] 師茂樹. 大規模仏教文献群に対する確率統計的分析の試み. 中國宗教文獻研究國際シンポジウム報告書, pp. 357–369. 京都大学 21 世紀 COE プログラム「東アジア世界の人文情報学研究教育拠点—漢字文化の全き継承と発展のために—», Mar 2005.
- [12] 文部科学省. 平成 14 年度 文部科学白書. 財務省印刷局, Feb 2003. 「白書等データベースシステム」(<http://wwwwp.mext.go.jp/wp/>) で閲覧可能.
- [13] 吉村ミツ, 中村佳史, 八村広三郎, 丸茂祐佳. 日本舞踊における基礎動作「オクリ」の基本形の特徴. 情報処理学会研究報告, Vol. 2004, No. 7, pp. 41–48, Jan 2004. 人文科学とコンピュータ 研究報告 2004-CH-61.